○分科会の所管事項等の改正について 【現行の試行内容】

名称	委員数	会 長 副会長	委員	所管事項	開催場所
第1分科会	24人	総務財政委員会委員長、市民人権委員会委員長、建設委員会委員長、建設委員会委員長のうち、期数・年齢順の第1順位者が就任 総務財政委員会委員長、市民人権委員会委員長、建設委員会委員長のうち、期数・年齢順の第2順位者が就任	※ 1	総員人会員す決財、番号権、会員人会員が予め、本産のです。 ままが うまま かいりょう かんしょう はんしょう かんしょう かんしょく かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ	第1・2 委員会室
第2分科会	24人	健康福祉委員会委員長、産業環境委員会委員長、文教委員会委員長、文教委員会委員長のうち、期数・年齢順の第1順位者が就任 健康福祉委員会委員長、産業環境委員会委員長、文教委員会委員長のうち、期数・年齢順の第2順位者が就任	※ 1	健員環会員す決福、委業員委管・	第3・4 委員会室

※1 各分科会の委員については、5月役員改選時に、各常任委員会の各会派等構成議員数に 合わせて各会派等に人数を割り振ることとし、各分科会の所属については、各会派等内 で調整し選出することとする。

変更後

【変更後の試行内容(案)】

及又及り世	111 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(未)】				
名称	委員数	会長	副会長	委員	所管事項	開催場所
第1分科会	24人	総委員会を 大委会 期 大委会 期 大委会 期 大委会 前 大委会 前 大大 大長 中位 大大 大長 中位 大大 大長 中位 大大 大長 中位	設委員長 最大 最大 最大 最大 第 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	※ 1	総委民員委所予務員人会員管算・対、権建会す決	第1・2 委員会室
第2分科会	24人	健康福祉委員会 委員長、産業環境 委員会委員長、文 教委員会委員長 のうち、期数・年 齢順の第2順位 者が就任	教委員会委員長・ 大型 を で で で で で で で で で で で で で で で で で で	※ 1	健委業員委所予権会、境文会す決福会、境文会す決・	第3・4 委員 会室

※1 各分科会の委員については、5月役員改選時に、各常任委員会の各会派等構成議員数に 合わせて各会派等に人数を割り振ることとし、各分科会の所属については、各会派等内 で調整し選出することとする。